

令和3年度施政方針

定例会の開会に当たり、議長より発言のお許しをいただきましたので、令和3年度当初予算(案)をはじめ諸議案の審議をお願いするに先立ちまして、私の市政運営に関します基本的な考え方など、所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

東日本大震災から間もなく10年を迎えようとしていますが、この間、一昨年9月の房総半島台風をはじめ、大規模な地震や記録的な豪雨、大雪など様々な自然災害が、全国各地で毎年のように発生しています。

先日も福島・宮城で震度6強の大きな地震がありました。

安全安心な地域社会を実現し、持続可能な活力ある地域を創生するためには、防災・減災対策、国土強靱化の取組を一層推進することが、大切であると改めて認識した次第であります。

私が市長に就任してから1年半が経過しております。

就任当初の度重なる台風や大雨は、本市に甚大な被害をもたらしましたが、多大なる御支援御協力のもと、復旧・復興にあたり、市民の皆様が、一丸となり、お互いに助け合い、全力で立ち向かっていただきました。

しかしながら、台風災害の復旧・復興に力を注ぐ中、猛威を奮ったのが新型コロナウイルスです。

瞬く間に、日本各地に感染を広げ、感染者数の増加と、医療提供体制のひっ迫から、2度に渡る緊急事態が宣言され、今もなお、コロナ禍における生活を強いられております。

市民の皆様には、長きにわたりご不安ご苦勞が続いており、また、感染により闘病生活を送る方々に、お見舞い申し上げますとともに、最前線で立ち向かう医療従事者の皆様に心から感謝いたします。

このような社会情勢の中、本市においては、これまで時々に応じて、感染症防止対策と合わせ、第1弾から第4弾に渡る支援パッケージを発動してまいりました。

新型コロナウイルスとから市民の皆様の命を守り抜くために、感染防止対策や支援策の発動を、進めてこられましたのも、議員の皆様の御理解と御協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

現在は、新型コロナウイルス感染症の発症の抑制や重症化を予防すると期待がもたれるワクチン接種について、本市では、感染拡大防止と合わせ、1月8日に健康推進課内に「新型コロナウイルス・ワクチン接種担当チーム」を設置し、「ワクチン接種クーポン券」の発行準備や、接種に関する相談体制の準備、医療機関との調整など、皆様が速やかに、そして、安心してワクチン接種を受けられるよう、準備を進め

ております。

今後は、接種に必要なクーポン券や接種方法のお知らせなど、国の指示に従い、円滑に業務を進めるとともに、集団接種については、本番を想定したり運連を2月27日に行い、課題抽出等の総点検を踏まえ、きたる4月からのワクチン接種に万全を期していくこととしています。

私は、令和2年度当初より、どんな状況下においても、市民の日常を守り、その一方で、5年先10年先を見据えた、新たな富里市に向けた種子を蒔き育てる、それが令和2年度であるに取り組んでまいりました。

今年度を振り返りますと、

旧岩崎家末廣別邸は、県森林組合と再生可能エネルギーを組み合わせ、官民連携によって、倒木や支障木の伐採により市民の皆様が待ち望んでいた一般公開に、週一日ではありますが至っております。また、官民連携による伐採等のスキームは、モデル事業として民有林の森林整備へ応用し、森林再生の可能性を広げていく取り組みと期待が持たれます。

さらに、旧岩崎家末廣別邸隣接地は、平成28年度から別邸と一体的な活用により「観光・交流拠点」の設置に向け、様々な検討を重ねてまいりましたが、総合的な判断により「公設民営」による整備手法とし

て準備を進めてまいりました。

また、本市を象徴する「すいか」は、作付面積や生産者数が年々減少傾向にあることから、生産者や関係団体との意見交換を重ねてまいりました。そこで、市民をはじめすべての関係者が、あらためて、すいかを「守り育てる」という意識や、さらなる施策を進める上での、礎を築くことといたしました。

公共施設の電気料金削減に向けた官民連携事業では、経費削減はもとより、千葉県初の試みとして、非常に多くの議論を重ねてきた結果、本年1月29日に「合同会社 とみさとエネルギー」の設立に至っております。

また、市街化区域の用途については、昭和54年度に都市計画決定を行った以降、大きな変更もなく今日に至っておりますが、高齢化社会も念頭に、徒歩圏内における生活圏の確保が将来に渡り重要なことから、コンパクトシティの実現に向け、用途変更に着手し、現在パブリックコメントが終了いたしました。

合わせて、コンパクトシティの推進を図るうえで、庁内組織として、特に若手職員を中心に「次世代型まちづくり庁内勉強会」を設置し、研究を重ねております。

さらに、市街化調整区域の規制緩和につきましては、他の自治体に

対し、本市の提案への賛同を求めたうえで、再三に渡る千葉県との協議を実施してまいりました。千葉県からは、条例の改正に向け準備に着手したと伺っております

また、市街化調整区域における、都市計画提案制度を活用した地区計画においては、市の持つ立地の特性を最大限に生かせるとのことから、3か所において各企業が、進出の具体化を目指し協議を開始いたしました。

なお、七栄新木戸土地区画整理事業や、都市計画道路3・4・20号成田七栄線など各継続事業についても、当初計画通りに進捗を図っております。

教育行政では、国が推し進めるGIGAスクール構想を受け、一人一台端末などICTの環境整備に着手し、また、合わせて、新型コロナウイルスの感染症対策として、小中学校のトイレの洋式化が決定しております。

また、子育て世代に対し、妊娠・出産・子育てに関する相談体制の確立と、妊娠期から子育て期を安心して過ごせる体制の強化を目的に、富里市子育て世代包括支援センター「すくすくルーム」をすこやかセンター内に開設しました。

さらに、市庁舎を広告媒体とした広告収入の確保を図るため、市民

課窓口に大型ディスプレイを設置し、デジタル技術を活かした民間企業等の表示・広告を実施しました。

なお、介護報酬の地域区分につきましては、本市の地域区分は0パーセントという課題がございましたが、国への再三に渡る要望活動を実施し、令和3年1月18日に本市に3%とされる旨の決定がなされております。

日本大学との包括連携事業は、末廣農場の隣接地における施設イメージの考案や、本市の魅力発信のPRポスターの作成、「とみさと元気アップ」商品券のデザインなど、幅広い分野でお力を頂いております。さらにこの度、3学部に加え、今後ますます重要性が高まる「デジタル分野」や「公共交通」などの学科を持つ理工学部と、包括連携協定を締結する運びとなりました。

このように、令和2年度ではコロナ対策を最優先とする一方で、コロナが終息した時には、一気に一気に改革を推し進めるための準備を行ってまいりました。

令和3年度の予算編成にあたりましては、これらの各施策の熟度を高めるとともに、改革を推し進める上では、守りから攻めへの行政経営を基本方針としながら、「市民起点」を第一に「発想と転換のまちづくり」を主眼とし、各種事業が目指す将来ビジョンを見極め、「選択と

集中」による予算編成といたしました。

令和3年度当初予算(案)について申し上げますと、

まず、政策を進める上で、行政力強化の基盤となる、組織体制につきましては、業務管理において、効率的かつ効果的に取り組める新たな行政組織の体制として、これまでの4部に1部を加え、5部体制とし、教育委員会に部制を導入します。

具体的には、歳入改革を推し進めることを主な目的とした、企画財政部を新設、また、教育行政の課題対応への迅速化を一層強化するため、教育委員会に教育部を新設します。

また、総務部の再編に伴い、市民経済環境部を経済環境部に改称します。

新たに設置となる課につきましては、秘書室を総務課内に設置するとともに、情報発信の強化と国のデジタル庁創設に合わせた、行政のデジタル化対応のため、「広報情報課」を新設、さらに、生活困窮者の方への就労支援と自立助長の推進を図るため「生活支援課」を新設いたします。

また、私と副市長、教育長の給与を改正し、各種重点施策の実行とコロナ禍の現状を鑑み、減額期間を延長いたします。

次に、各会計の予算規模につきましては、

一般会計では、前年度と比較して2.5パーセント増の153億1,6

00万円、国民健康保険特別会計など3つの特別会計では、前年度と比較して1.9パーセント増の90億8,494万3千円としたところでございます。

また、公営企業会計の水道事業収益は前年度と比較して1.1パーセント減の10億4,604万5千円、資本的収入は、前年度と比較して、同額の1億1千円、下水道事業収益は前年度と比較して1.2パーセント減の9億8,807万6千円、資本的収入は、前年度と比較して、28.3パーセント減の1億497万5千円としております。

次に、総合計画の基本構想に掲げております、まちづくりの目標に沿って、主要施策の概要を申し上げさせていただきます。

まず目標1「手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち」とした福祉・健康分野についてでございます。

地域福祉ネットワークの充実につきましては、

地域には一人暮らしの高齢者や障害のある方、孤立している子育て中の家族など、さまざまな悩みや不安を抱えながら生活している方がいらっしゃいます。

このため、市民が抱える多様で複雑な課題に対応するため、「福祉総合相談窓口」を設置し、利用可能なサービスの情報提供や支援につな

げること、各分野の包括的な支援を行ってまいります。

児童福祉の充実につきましては、

母子保健施策と子育て支援施策の一体的な支援を通じ、子育て世代包括支援センター「すくすくルーム」を柱に、不安や悩みを抱える妊産婦に対する産前産後サポート事業や心身に不調を抱える産婦のための産後ケア事業を開始し、さらなる充実を図ってまいります。

また、保育サービスの充実につきましては、

次代の富里を担う、本市の宝である子どもたちの健やかな成長のため、保育ニーズが高い富里小学校区に学童クラブを新設し、就労家庭児童の健全育成や放課後等の安全な居場所を確保してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、

高齢化の急速な進展により、要介護・要支援や認知症高齢者の増加が見込まれます。

本市といたしましては、令和3年度を初年度とする「富里市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の生活を支える介護サービスの充実や介護予防の推進、医療・生活支援サービス等の充実を図り、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる地域コミュニティの形成を目指してまいります。

障害者福祉の充実につきましては、

24時間体制での緊急時対応や障害者の生活全般における総合的・専門的な相談の窓口として「基幹型相談支援センター」を新設し、障害のある方が地域社会の一員として自立した生活を営み、生きがいを持って暮らすことができるよう、支援してまいります。

健康づくりの充実につきましては、

包括連携協定を締結している順天堂大学の協力のもと、筋力アップのための健康づくり教室事業により、専門的・科学的なプログラムによる筋力アップトレーニングの習慣化をねらいとした教室を開催し、自主的なロコモティブシンドローム予防を広げることにより、介護予防につなげてまいります。

さらに、教室終了後に各地域でグループによるトレーニングが実施できるよう、自主活動の主軸を担う人材育成のための指導者養成講座も実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、

現在、学校や福祉施設などにおけるクラスター発生の防止として、独自のPCR検査を実施するなど、感染症拡大防止に努めているところでございます。

令和3年度においても、市民の生命と生活を守るため、円滑なワク

チン接種を進めるとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

社会保障の充実につきましては、

生活困窮者及び生活保護受給者が、困窮状態から早期に脱却できるよう、自立・就労支援体制を構築し、包括的かつ継続的な支援による自立促進を行う自立生活支援事業の円滑な運営を図ってまいります。

次に、介護保険制度の充実につきましては、

令和3年度から介護保険料の引き下げを行い、被保険者の負担を軽減し、今後も引き続き、適正なサービス提供に努めてまいります。

また、本市の介護報酬の地域区分が0パーセントの課題については、令和3年1月18日に地域区分が3パーセントとなりましたことから、持続可能な介護保険制度として、介護人材の確保や事業所の安定運営が図られるよう支援してまいります。

次に、目標2「教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさと愛を育むまち」とした教育分野についてでございます。

生涯学習・文化の振興につきましては、

本市の重要な歴史資源であり、国登録有形文化財である旧岩崎家末廣別邸の庭園及び歴史建造物の一般公開を継続するとともに、別

邸隣接地と一体となった「観光・交流の拠点」形成を目指し、文化資源として活用した歴史公園化に向けた、更なる環境の整備を行ってまいります。

また、第38回富里スイカロードレース大会につきましては、開催の中止を決定いたしました。

次回大会は令和4年6月開催とし、市制施行20周年を契機に、新たなスタートが切れるよう、「産業、文化・歴史、スポーツ」などの様々な分野と融合させた動画を作成するなど、富里市とロードレース大会の積極的なPRを行ってまいります。

学校教育の充実につきましては、

ソサイエティ
Society 5.0 時代など、社会構造が大きく変化する中で、情報や情報技術を受け身ではなく、主体的に学び、それを活用していく力が求められています。

このような中、新型コロナウイルス感染症による学校の休業により、ICT 環境の脆弱さが露呈し、教育の ICT 化は待ったなしの状況となっています。

本市では、令和2年度に引き続き GIGA スクール構想による1人1台端末をはじめとした ICT 環境の充実を図るとともに、デジタルコンテンツを効果的に活用し、指導体制の確立による質の高い授業を行

い、学力の向上につなげてまいります。

また、不登校対応のための相談員や特別に支援の必要な児童生徒への対応のための相談体制を確保し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、支援体制の充実を図ってまいります。

外国語教育につきましては、

グローバル化の急速な進展の中で、児童生徒が世界へ視野を広げ、外国語による見方、考え方を働かせてコミュニケーションにおける資質や能力を育成するため、外国人英語講師や外国語指導補助員を小中学校に配置し、英語の授業や外国語活動において活用してまいります。

平和への取組の推進につきましては、

次世代を担う中学生を対象に、毎年、被爆地である長崎への派遣事業を実施しておりますが、コロナ禍の影響により、生徒の安全を第一に考え、令和3年度は中止とし、代替事業として市内中学校において被爆体験伝承者の講話会を実施し、平和の大切さを次世代へ伝える目的をしっかりと実行してまいります。

次に、目標3「みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち」とした経済分野についてでございます。

農業の推進につきましては、

本市は基盤産業である農業を中心に栄え、富里といえば「すいか」と言われるほど、富里すいかは全国を代表する農作物として親しまれてきましたが、作付面積や生産者は減少している状況でございます。

この減少に歯止めをかけるためにも、「すいかの里生産支援事業」を引き続き実施するとともに、市の特産品であるすいかを生産者や事業者など、市民と行政が一丸となり、すいかを「守り育てる」意識の向上や「すいか」の魅力を全国に発信し、知名度の向上と郷土愛を醸成するため、富里市すいか条例の制定について提案させていただきます。

合わせて、高齢化や農業後継者不足などの農業が抱える厳しい環境問題の改善に向け、関係する団体、事業者等との連携を深めてまいります。

有害鳥獣問題につきましては、

平成31年度に発足した富里市鳥獣被害対策実施隊は、「富里農業を守り抜く」共通認識のもと、年々隊員数が増えているところでございます。

令和3年度においては、捕獲体制の強化、資器材などを整備し、捕獲効率・捕獲技術をさらに向上させ、鳥獣被害防止の要として、農作物被害の軽減と農業のための良好な環境づくりを広げてまいります。

また、森林の保全につきましては、

市内各所の森林の適正な管理・保全を目指し、森林整備計画を実行するための「森林再生プラン」として、森林経営委託や木質バイオマスなどの活用により、伐採や倒木処理などの森林整備を推進してまいります。

令和2年度においては、実証事業といたしまして、旧岩崎家末廣別邸敷地内の支障木・倒木の伐採を、本プランにより行った結果、経費の節減は基より、良好な景観の森林へと再生が進んでいることから、次の段階として、本プランに基づき、民有林のモデル事業の実施を本年3月中を目途に予定しております。

今後は、モデル事業の成果を見極めた上で、森林再生プランを広く促進することで、豊かな自然を保全し、森林の有する機能を発揮できるよう森林の再生を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、

第一に、コロナ禍の影響を受け、低迷化する経済を回復させるためにも、元気アップ商品券を発行し、地域経済の底上げを図るとともに、商工業の活性化に向け打ち出した産業振興ビジョンは、コロナ禍により派生したニューノーマル時代を踏まえ、経済的社会的状況の変化に、迅速かつ柔軟に対応し、地域経済の活性化を確かなものとするビジョンへと改定を進めてまいります。

また、中小企業資金融資制度を推進し、商工業者の経営改善を支援するとともに、商工会をはじめとする市内事業者や金融機関との連携を深め、販路の拡大や人材育成、イノベーションの創出など、経営の安定化・定着化の取り組みを支援してまいります。

観光の振興につきましては、

このコロナ禍の中、停滞した地域経済から脱却を図るための出口戦略として、市の「観光・交流の拠点」の形成を目指す、(仮称)末廣農場整備事業につきましては、

本市ではじめての、「観光・交流拠点」として、岩崎家が物語るストーリー性とゆかりの地に因んだ広域連携による一体的な活用により、他にはない独自性を持った本市のシンボルとなるよう、公設民営により目指そうとするものです。

本事業は、岩崎家に関連する歴史的価値や豊富な地域資源、あるいは、優位な交通ネットワークを活かし、市民が日常的に交流できる拠点として、さらには、地域一体となって来訪者をもてなす、地域による地域のための観光拠点として、機能形成を促進するものでございます。

現在、公設による施設整備を進める上で、その財源には地方創生拠点整備交付金を活用するため、施設整備計画書を国に提出したところであり、また、民営にむけては、指定管理者について、3 月からのヒアリング等の実施に向けて準備を進めております。

今後は、施設整備に向けた本格的な手続きや指定管理者の決定な

ど、「市の成長の拠点」として、熟度を高めてまいります。

また、富里すいかのブランド力や馬のふるさとしての誇りなど、フィルムコミッションなどにより富里のあらゆる魅力を見出し、「観光するなら富里」の定着に向け、全国に発信してまいります。

次に、目標4「人と自然が調和し、安全安心なまち」とした環境・防災・防犯分野についてでございます。

環境保全の推進につきましては、

社会情勢の変化や地球温暖化問題の深刻化、生物多様性の衰退等の環境問題に対応するため、令和2年度に引き続き、環境保全に関する諸施策の基本となる環境基本計画の策定を進めてまいります。

また、富里市地球温暖化対策実行計画に基づき、エネルギー管理システムを活用した、エネルギー効率の最適な省エネ対策を行い、温室効果ガスの削減に向けた取組を全庁的に推進するとともに、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム等の住宅用省エネルギー設備設置者に対し補助金を交付し、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでまいります。

防災・消防救急体制の充実につきましては、

大規模災害に備えるため、引き続き、防災備蓄の整備、自主防災組織の支援、防災情報等のメール配信や、防災意識の普及啓発等に努め

るとともに、令和3年2月に策定いたしました富里市国土強靱化地域計画による強靱な地域づくりを推進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、コロナ禍における在宅避難やテレワーク等の増加が見込まれる中で、令和2年度に引き続き、気密性の高い屋内や気象状況に関係なく、確実に防災行政無線内容を聞き取れるデジタル方式の戸別受信機を、市が購入費用の5分の4を負担し、販売してまいります。

また、消防救急体制の充実につきましては、中高層建物救助訓練や低所からの救出訓練など、実災害を想定した実践的な訓練を行うことで、市民の安全と安心に向けた消防体制を構築するため、訓練塔副塔の改築工事を実施してまいります。

防犯対策の充実につきましては、

市所有の防犯灯の維持管理や区、自治会等が管理している防犯灯のLED化への支援を行い、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

次に、目標5「市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち」としたまちづくり分野についてでございます。

本市の新たなまちづくりを切り拓くため、

「市街化区域における用途地域の見直し」作業を進めているところでございます。

今後は、市街地の計画的な土地利用の誘導による、高齢化社会を踏まえた身近な生活圏での利便性の向上を図り、地域経済の活性化につなげていくため、令和3年9月の都市計画決定を目指し進めてまいります。

また、本市のにぎわい拠点であります、東関東自動車道富里インターチェンジ周辺の七栄北新木戸地区につきましては、市の玄関口に相応しい良好な市街地の形成と都市計画道路をはじめとする、公共施設の整備改善を目的とした公共性の高い事業として、引き続き推進してまいります。

活力を呼び込む交流基盤の整備につきましては、

将来にわたって市民生活の向上や市内経済活動の持続的発展を支える重要な路線となる、都市計画道路3・4・20号成田七栄線、市道01-007号線をはじめとする幹線道路や生活道路の計画的な整備と維持管理に努めるとともに、大雨等による冠水を解消するため、排水対策を計画的に実施してまいります。

また、公共交通の充実を図るため、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの在り方に関するマスタープランとして地域公共交通

計画を策定し、適切かつ持続可能な公共交通体系の構築を図ってまいります。

暮らしを支えるライフラインの充実につきましては、

令和3年度からの新しい水道ビジョンに基づき、安定した経営基盤のもと、将来に渡り安全で良質な水道水を供給できるよう、老朽化した施設や管路について計画的な更新に努めてまいります。

また、公共下水道につきましては、下水道事業をより効率的に推進するため、富里市公共下水道全体計画の見直しに取り組み、持続的・安定的な運用に努めてまいります。

最後に、目標6「市民と行政の気持ちの共有による自立したまち」とした協働・経営分野についてでございます。

これまで、市民、地縁による団体、市民活動団体、事業者及び市がまちづくりに参加し、それぞれが共に考え、協力し、行動することにより、住みよい豊かな地域社会の実現を着実に進めるため、富里市協働のまちづくり推進計画に基づき、持続可能な地域づくりの実現に向けた取組を推進してまいりました。

現在、後継者不足などの担い手や活動資金など、課題を抱えておりますが、本市が元気になるためには、協働の推進が不可欠であります。

このため、令和2年度に見直しを行っている富里市協働のまちづくり推進計画に基づき、本市がさらに心豊かで愛着のある市へと発展し、次世代に引き継がれていくことができるよう、協働のまちづくりを推進してまいります。

また、地域課題の解決に取り組む市民活動団体等の拠点である市民活動サポートセンター機能の強化を図るとともに、市民活動支援補助金により、市民活動を行う団体が自主的・自発的に行う公益的な活動を支援してまいります。

「公共施設の電気料金削減に向けた官民連携事業」につきましては、令和3年4月1日からの業務開始に向け、アジア航測株式会社及び総合警備保障会社と、締結した協定書に基づき協議を重ね、1月29日付けで、運営主体となる特別目的会社、合同会社「とみさとエネルギー」を設立いたしました。

会社の名称には、電力に関する取次会社であることや新たな富里の原動力になることへの思いを込めております。

本事業は、令和3年度の当初予算案ベースでは、2千9百万余りの電気料金の削減効果に加え、本市のまちづくりに1千万円の還元が可能となるなど、合わせて約4千万円の削減効果を見込んでおり、県内初の取り組みとして確実な成果をお示しできるよう、事業を進めてまいります。

以上、市政に対する所信の一端と、主要施策の概要を申し上げましたが、まず第一に、コロナ対策を最優先に進め、感染拡大の防止と医療提供体制の安定化に向け、職員と一丸となり取り組んでまいります。

そして、終息に向かった時には、経済活動の回復と日常生活を取り戻すためにも、明日の富里に向けた準備を怠ることなく進めてまいります。

令和4年度は市制施行20周年を迎える節目の年であり、このコロナ禍を脱却し、一人ひとりが輝き、元気ある富里を取り戻した証となる20周年を迎えられるよう、議員の皆様の変わらぬご支援を賜り、議会と行政が両輪し、市政を邁進してまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。